## 事後評価結果(平成21年度)

当 課:関東地方整備局道路部道路計画第一課 担当課長名:古川 慎治

事業名 一般国道 4 号 西原交差点改良	事業一般国道	事業	国土交通省
j	区分	主体	関東地方整備局
起終点 自:栃木県宇都宮市西原町		延長	 
とちぎけんうつのみゃしにしはらまち   至:栃木県宇都宮市西原町			0 . 7 km
事業概要			
国道4号は、埼玉県春日部市、幸手市、栃木県小山市、宇都宮市等の中心市街地を連絡し、都市内、都市			
明六、マナナラス・外伯、学のトーズの知事とは、マナ			

間交通を支える幹線道路としての役割を担っている。西原交差点改良は、川田交差点の立体化、西原交差点 の改良、国道4号の4車線化(0.7km)整備を行った事業である。

## 事業の目的・必要性

西原交差点改良は、宇都宮中心市街地の渋滞の緩和や宇都宮市中心部へのアクセス向上を目的としている。



対象区間と並行する生活道路の交通量が減少(1,700台/日 1,200台/日)し、 生活道路の沿道環境 (安全)が向上。

	日常生活圏の中心都市へのアクセス向上(下野市~宇都宮市 47分 41分) その他13項目に該当
	その他評価すべきと判断した項目; -
事業による環境	環境影響評価に対応する項目 -
変化	その他評価すべきと判断した項目 -
	等評価監視委員会の意見 ならなる事業評価及び改善措置の必要はないものと認める。
事業	巻を巡る社会経済情勢等の変化 -
	後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 、 で滞緩和・安全性向上等の効果が発現されており、さらなる事業評価及び改善措置の必要はない。
計画	回・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性¦ -
特記なし	]事項 /

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。